

聴聞関係文書等閲覧申請書

年 月 日

五領川公共下水道事務組合

管理者 河合 永充 様

(当事者等)

住所

氏名

印

電話

に関する聴聞について、行政手続条例第18条第1項及び五領川公共下水道事務組合行政手続条例第18条第1項の規定により、次のとおり不利益処分の原因となる事実を証する資料の閲覧を申請します。

閲覧をしたい文書等の名称及び内容	
文書等の名称	
文書等の内容	